



令和2年3月6日

加東市議会議長 殿

発議者

石井 雅彦
桑 村 繁 剛

議員北原豊君に対する懲罰動議

次の理由により、議員北原豊君に懲罰を科されたいので
地方自治法第135条第2項及び加東市議会会議規則第110条
第1項の規定により動議を提出します。

記

理由 3月5日の市議会合同審査会において、会議の内容を
スマートフォンで録音していたことを確認した。これは加東市議会
会議規則第107条第2項及び加東市議会における情報通信機器の
使用基準に抵触するものであり、議会人としての遵守すべきルール
を逸脱した行為でもあり、断固として許されるべきものではなく、
懲罰を科されたい。

以上

